

肥育経営安定特別対策事業

契約生産者の皆さんへ

平成29年4月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価(概算払)が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり(平成29年4月販売牛)

(単位:円/頭)

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,284,147	726,120	436,253
うち 主産物価格 $a \times b$	1,274,091	720,296	431,868
枝肉市場価格(円/kg) a	2,513	1,432	986
枝肉重量(kg) b	507	503	438
生産コスト (B)	1,097,809	738,120	504,500
うち もと畜費	641,554	351,131	217,258
うち 飼料費	285,508	286,073	217,418
うち 労働費	80,847	39,329	25,030
差額(C) = (A) - (B)	186,338	△12,000	△68,247
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	—	9,600	54,500
補填金単価(概算払) (D) - 4,000	—	5,600	50,500

注:補填金単価100円未満切捨て

※ インターネット環境のある皆さんは
「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。
<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。